

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「当たり前のことをすりゃあいいいったい、生活行為に勝る訓練はなし。健全経営を基本とし、積極的に地域活動に参加する。利用者を家族として支援し、地域の人々との関わりを通じて「暮らし」を実感させる施設を目指します。」		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	グループホームでの生活を「生活リハビリ」と考へ日常生活を通して理念を遂行出来るように支援をしている。事務室内にも掲示し職員間で共有している。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	地域公民館の行事(文化祭等)や、町内の「ふれあいサロン」「夏祭り」等への参加を通して地域の皆様との交流を図り、理念を理解して頂ける様に努めている。ご家族様へは、見学・入居時に詳しく説明している。		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	施設が立地的に隣近所と気楽に声をかけ合ったりが出来にくいので、出来るだけこちらから出かけるようにしている。町内の「夏祭り」や「ふれあいサロン」公民館・小学校行事等に参加し交流を図り理解を深めている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	施設として職員が「夏祭り」の手伝いに出かけ、会場では町内の方で利用者の方用に椅子の用意やゲーム等を準備、専用の駐車場も考慮して頂いている。消防訓練にも地域の自衛消防団「油峯会」の皆様が参加して下さることもある。7月末の豪雨時にも地域の方から、ご心配頂き来所されている。「ふれあいサロン」へも招待頂く。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	城南区の堤校区が高齢者支援のモデル地区になっているので、地域包括支援センター主催の会議へ出席している。少しでも支援のお手伝いが出来ればと考えている。地域の皆様の施設見学・研修、小学生の体験学習の受け入れ等をしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価の項目内容を踏まへ、問題点、改善すべき点を検討し日々の業務に生かせるように取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、利用者、職員の状況や行事等の予定・報告、健康、安全面について報告検討をしている。外部評価の内容や結果についても、報告や取り組みについての話し合いをしている。ご家族や地域の民生委員、地域包括支援センター職員の皆様のご意見・アドバイスを頂き改善に繋げている。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	グループホームの担当である、保健福祉局高齢者部事業者指導施設課に、サービス内容や介護保険等について直接電話で尋ねたりアドバイスを頂いたりしている。又地域包括センターに相談・依頼することもある。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	福岡市介護保険事業者研修の権利擁護研修や成年後見人制度についての研修を受講し、職員会議にて報告・勉強会を行っている。家族会でも説明を行い後見人制度を利用されている利用者様もおられ、利用に当たっての支援も行っている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	福岡市介護保険事業者研修(権利擁護研修・高齢者の尊厳を守るケア)等の研修を受講。高齢者虐待について学び、全職員にも研修の報告・勉強会を全体会議で行っている。特に言葉使い等についても職員間で注意を促すようにしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約前にご本人・ご家族に施設の見学・面談を行い生活全般の説明をしている。又契約・解約等についても、不安や疑問をもたれないように十分な説明を心掛けている。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>日頃から日常会話の施行に心掛け自由に話しの出来る環境作り心掛けています。利用者様の意見・不満・苦情等については真摯に受け止め、運営や日常生活に改善・反映できるように検討・支援するように努めている。</p>		
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>ご家族の面会・来所、電話連絡、家族会、運営推進会議等に於いて利用者様の健康状態、ADL、認知症の症状、職員の異動・就退職状況等、説明している。又体調不良等や医師受診時には、電話にて必ず報告するようにしている。金銭管理は、ホームで一時立替、翌月利用料と共に自動引き落としとしている。</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>日頃よりご家族様と親しくお話が出来るように心掛けご意見や要望等を伺うようにし、運営に反映させている。契約時に苦情相談についての説明やプリントを渡している。ホーム玄関前には、「相談・苦情受付箱」を設置している。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>グループホーム全体会議(1回/月)、毎朝の施設全体の職員リーダー朝礼、グループホーム職員の朝・夕の引き継ぎ等の機会を利用して職員の意見・提案を聞き反映させている。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>緊急時の病院受診への同行や行事への参加、又ご家族の事情や依頼により日用品や衣服の購入等職員にて対応している。必要に応じて勤務の調整をして対応している。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>施設内の異動は出来る限り行わないようにしている。昨年、職員退職により職員募集をしても、どうしても応募者がなく職員確保が出来なかった時に施設内より1名異動勤務した経緯がある。新職員には利用者様の状況把握をまず行い家族的な関係をもてるように努めている。</p>		
5. 人材の育成と支援				
19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員募集・採用に於いて、性別・年齢を理由に採用対象から排除はしていない。60歳超の職員も勤務している。業務内容についても得意分野を担当したり、又本人の希望により期間ごとに担当分野を交代し、色々な業務の経験をするようにもしている。研修へも交代で参加している。</p>		
20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>福岡市主催の「権利擁護研修」や「集団指導」での人権研修(あるお爺ちゃんの話)等の研修を受講し、全体会議で報告勉強会を行い、職員に対して人権教育、啓発活動に取り組んでいる。又日頃から言葉使い等について注意を払っている。</p>		
21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>福岡市保健福祉局、城南保健福祉センター、福岡県グループホーム協議会主催等の研修・講演に全職員交代で参加している。又施設内での勉強会や委員会(事故防止委員会・身体拘束廃止委員会等)、福岡市主催の「実務者研修」へ参加し職員のレベルアップを図っている。</p>		
22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>福岡県グループホーム協議会での研修や親睦会に参加、情報交換を積極的に行い問題解決に繋げると同時に、職員間の交流を図るようにしている。</p>		
23	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>日常的に職員間で話のし易い雰囲気作りや、一人で悩みを抱えこまないように配慮している。、苦手な業務や相性的に難しい利用者様への対応は無理に担当せず交代する等、少人数だからこそ人間関係を大切にしている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>研修への参加や職員の能力・経験に応じた業務内容・分担を行うようにし、各自に責任をもたせ向上に繋げるように努めている。</p>		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>入居前に、まず施設見学をして頂き面談を行うようにしている。ご本人と会話施行し状況の把握と不安・希望等について伺うようにし信頼関係が構築出来るように努めている。</p>		
26	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>入居申し込み時・施設見学時にご家族の置かれている状況、介護保険の利用内容等しっかり対話を行い、その中でご家族の思い・不安・希望を受け止め入居までのアドバイス等を行うように心掛けている。</p>		
27	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>施設見学・入所申し込み後、直ぐに入所することは難しいことが多いので、ご本人・ご家族の状況を把握しどのような支援を必要とされているのかを判断し、対処法や介護保険・地域サービス・他施設の利用も含め対応するように努めている。</p>		
28	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>施設見学時に出来るだけ他利用者の皆様と少しでも交流できるように紹介やお話をされる機会をつくり、お茶を一緒にしたりするように努めている。ご家族にもご本人の性格や家庭での様子を伺い希望や意見を相談しながら施設に馴染んで頂ける様に工夫している。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>利用者様を「人生の先輩」と思い、余り格式張らずに日常会話の中で、料理の仕方・方法や昔からの行事の行い方、戦争中のこと等相談したり尋ねたりしながら喜怒哀楽を共にしている。教わることも多く、又同じテーブルで同じ食事を頂くことにより和気あいあいに会話も弾んでいる。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えている関係を築いている	年に3回の家族会を実施し、運営推進会議にもご家族代表に参加頂き意見・要望等を伺っている。ご家族の協力が不可欠であり、プライバシーに配慮しながらもご家族の情况等、家族の一員に近い立場で共に支えあい支援できるように努めている。		
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	まず、ご本人とご家族の関係の把握に努め、来園・面会時には居室にて心ゆくまで過ごして頂き、時に職員も同席している。ご家族にはご本人との外出(外食・買い物・自宅への帰省等)を無理のない範囲で勧め、ご家族との楽しい時間の共有をお願いしている。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族は勿論ですが、利用者の半数以上が職業経験があり、職場のお友達やご近所の方々等、来苑を歓迎し関係の継続をお願いしている。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の性格・相性もあるので、リビングでの座席を考慮したり、レクリエーション活動も良い関係を作る機会と捉へ職員が中心となり声掛け・支援を行っている。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービス利用が終了しても、ご家族から現況報告を頂いたり、今後についての相談や問い合わせを受けている。出来る限りのアドバイスや支援を継続している。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活を共にしながら日常会話を大切にし、ご本人が何を望んでおられるか思いや希望・意向などの把握に努め、ご本人本位に検討している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の段階から、ご本人がどのような生活をされ、どのように生きてこられたかを初め生育歴・家族関係・病歴・介護サービス利用状況等、ご家族からは勿論、介護施設、デイケア・サービス、ケアマネージャー等いるんな方からの情報提供を受け把握に努めている。		
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	まず一人一人の生活リズムを把握し、生活・家事能力の現状を確認する。又精神(認知)状況や健康状態(バイタルチェック/日)等、全体像を捉える様に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者一人一人の担当の職員を決めて特に全面的に支援を行うようにしている。ご家族・本人にも日頃から意見・要望を尋ねたり、介護計画同意書にも記入して頂くようにしている。又主治医や看護師との情報・意見交換を行いながら介護計画を作成している。		
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には、6ヶ月毎の介護計画の作成その3ヶ月後のモニタリングを行っている。途中病気・怪我等での病院入退院等、状況の変化があった場合は、ご本人・家族、主治医・看護師の意見を伺いながら職員と検討を重ね現状に即した介護計画に変更している。		
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づき、日中・夜間の勤務毎に介護支援経過記録を細部に亘り記入している。職員間で情報の交換・共有を行い改善に繋げている。健康面については、診療記録、健康チェック表を作成し、状態の把握に努めている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご家族の来所時には必ず湯茶を提供、希望によりホームでの食事を一緒に食べて頂いたり、ご本人の病状等によっては、居室に宿泊して頂いたりもしている。又複合施設でもあるのでボランティアによる催し(演劇・歌謡ショウ・かき氷の提供等)や施設内での行事に参加している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
42 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	運営推進会議に地域の民生委員に参加して頂き、地域夏祭り・公民館・小学校行事等の情報や「ふれあいサロン」への招待を受けている。消防訓練にも消防署より来所があり訓練を実施、時には地域消防団の参加もあった。又近隣の小学校からの体験学習やボランティア来所もあり地域からの支援を受けている。		
43 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	地域包括センターのケアマネージャーや、地域の他施設からの管理者から情報を頂いたり・相談をしたり連携をとるようにしている。又福祉用具の使用に当たりサービス事業者と連絡をとったりして支援に繋げている。		
44 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に毎回出席して頂き、地域の情報や他施設の様況、介護保険情報、地域包括支援センターの「お便り」等を頂き、ケアマネジメント等についてのアドバイスも頂いている。		
45 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は基本的には、ご本人が入所前に受診されていた医師に継続して頂いている。訪問診療を専門にしておられる医師と、ご家族との契約により依頼されておられる方もある。治療内容によっては併用されてもいる。必要に応じて情報提供を頂いたり、他の医療機関を紹介してもらおう等、適切な医療が受診できるように支援している。		
46 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	主に高齢者の訪問診療を専門にしておられる医師が定期的に診療に来所、認知症の診断書も出して頂いている。認知症の専門医に通院している方もおられる。必要に応じて専門医の受診を紹介したり、同行したりもしている。		
47 看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	グループホームとして訪問看護の契約をしているので、毎週、医師と看護師が交代で来所、日常の健康管理について情報交換や医療面でのアドバイスをもらい支援に繋げている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	<p>早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>	<p>入院された時は必ず面会に行き、病状や今後の経過について、医師・看護師より説明を受けるようにしている。入院中も退院に向けての時期、医療面での支援法、介護内容について等病院関係者と連絡を密にとり連携を深めている。</p>		
49	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>訪問診療の医師は24時間対応可能なので、電話連絡により指示を仰いだり往診を依頼したりで緊急時や重度化・終末期に向けての対応をしている。ご家族とも早い段階で主治医の意見やご家族の希望を話し合い、方針を共有出来るように心掛けている。</p>		
50	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	<p>訪問診療の医師、訪問看護の看護師の来所があるので、日頃から情報の共有をし健康管理に繋げている。グループホームとして、物理的なことや職員の能力等も考慮して対応可能なことと難しいことについて医療関係者・ご家族を交えて検討し支援に繋げている。</p>		
51	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>住み替え時には、福祉施設や病院のケア担当者へ出来るだけ沢山の情報提供・意見交換を行い、処方箋内容や薬等も持参されるようにしダメージ防止に努めている。</p>		
<p>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>				
52	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>一人ひとりをもっておられる生活習慣や文化、価値観を尊重し、プライバシーを損ねないように対応するように心掛けている。言葉使いについても、日々気をつけるように会議等でも注意を促している。個人情報については、職員は秘守義務の同意書を提出している。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	日常生活全般について、ご本人の意思や希望を確かめ表明し易い関係づくりを心掛けるようにしている(傾聴・説明を繰り返し行う)。出来るだけ希望に添えるように、意思決定を基本に支援をしている。		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「日常生活のどの部分を支援してほしいのか、自分でやりたい、できるのはどの部分なのか」無理のない範囲で、しかし可能な限りご本人のペースに合わせるように努めている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	衣服についてはご本人の好みを尊重しながら更衣をし、入浴後は職員にて化粧水・乳液を使用、又個人で口紅等化粧品を使用される方もおられる。美容は、主に移動美容室を利用されているが、馴染みの店に行かれる方もおられる。外出時はお出かけに向く様な身支度をして頂くように配慮している。		
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は利用者と職員が同じテーブルで同じ食事を一緒に食べている。利用者にあった食物の柔らかさ、大きさ、食品、味付け、盛り付け等を工夫し、必要に応じて個別に対応している。能力に応じて盛り付けや食器拭き・収納、テーブル拭き等のお手伝いをお願いしている。		
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	各人の嗜好を把握し出来る限り好みに合わせるようにしている。酸味の強い食べ物が苦手な方には材料を替えたり、梅干を付けることで食欲が増す方には1回/日提供したり、又牛乳・お茶等の飲み物も好みにより冷たくしたり、温めたりと嗜好に合わせている。		
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄に問題のある方は、排泄記録表に記入、排泄パターンを把握し個別に応じた間隔でトイレ誘導をしている。ご本人の習慣や能力を活かし、吸収帯付き布パンツ、失禁パット、紙パンツの選択をし工夫しながら清潔に気持ち良く過ごして頂けるように支援している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴を楽しんで頂ける様に介助・支援だけでなく、出来ることは自分で、ご本人の能力に応じてお願いし、入浴剤を入れ擦りタオルも個別に用意し、冗談を交えてリラックスした雰囲気の中でお風呂を楽しんで頂ける様に努めている。入浴の順番もご本人の希望や体調に配慮している。必要に応じてシャワー浴やウォシュレットの対応もしている。	
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	個室なので、自由に部屋に戻りベッドに横になられたり雑誌を読んだりしておられる。食堂にはテーブル・椅子、テレビ・ソファがあり、玄関ロビーにもテーブル・椅子、ソファを置き寛がれている。又お一人の時間・休息も大切にして頂ける様に支援している。	
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や能力を加味しながら出来ることへ参加して頂けるように役割分担をして、お手伝いやレクリエーションをお願いしている。利用者の方と職員が同じ家事を行うことで、活気のある日々を過ごして頂けるように支援している。軽モップ清掃は全員参加で行っている。	
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	公民館文化祭・地域夏祭り等外出した時に、お金を持ってもらい好きな飲食物を選んで食べたり、ゲーム代を支払ってゲームを楽しんだり、バザーの品物を購入する等、お金を使用する機会を作り支援している。	
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	玄関口で外が気になられる方には、その都度職員と共にミニ散歩に出かけ気分転換を図っている。複合施設なので他の事業所や中庭、外ベランダ、畑への散歩、ケアハウス4階から福岡市内を眺めたりしている。他に地域行事への参加や見物・昼食へも外出している。	
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	地域公民館行事、「ふれあいサロン」、地域夏祭り等地域行事への参加や、ホームでの見学・散策・～ドライブ～昼食外出、家族会も親睦を兼ねて昼食外出を楽しんでもらっている。(昨年度は職員の対応ができずに中止している)。状況に応じてご家族での外出についても相談・支援している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人からの申し出がある時や精神的に不安定になられている場合には、その都度ご家族へ電話を入れお話をされるようにしている。ご家族へも協力をお願いし、ご本人のお気持ちを受け入れて頂くように支援している。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ご家族は勿論ですが、お友達、近所の方等、馴染みのどなたにでも来所してもらっている。お茶・おやつも提供、居室や玄関ロビー、リビング等、好きな所で過ごして頂いてる。		
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止会議を施設内で1回/月開催し施設全体で取り組んでいる。他にも研修等も受け職員に周知徹底を図っている。ご本人の安全確保の為已むを得ないと考えられる場合は、ご家族と協議を重ねるようにしている。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関入り口に感知センサーを設置しチャイムが鳴るようにしている、その都度職員が対応している(見守りが不可能な時には施錠)。居室の鍵は、ご本人が外出・外泊時を除き施錠していない。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は日中居室で過ごされる時、プライバシーに配慮しながら、度々居室を訪ね様子把握と所在の確認をしている。夜間は安全確保の為に少しの灯りを点灯し暗闇を避け、物音・人声が出た時は急いで駆けつけ安全の確認をしている。		
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	一人ひとりの状態に応じて必要な物を置いているが、混乱が見られ危険性が高い時には預かりとし、必要な時のみ手渡しし危険を防ぐ為見守りを行っている。ご本人の嗜好を考慮し別の安全な物と置き換えたりもしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ご本人の身体・精神状況を常に把握し、個別に応じた対処法を検討している(ふらつきが見られる時は真横に付き添う等)。薬の服用には、準備の段階から複数の職員での確認と直前も他職員に確認の上ご本人の前で名前・日時を読み上げ再々確認をしている。消防・非難訓練2回/年利用者と共に実施。事故防止に努めている。救急救命についても日頃から訓練している。		
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時には、職員が焦らずに対応出来る様にマニュアルや必要事項をカードに入れ電話横に掲示している。救急医療については、消防署来所による研修や、施設内での心肺蘇生法の実習を行っている。又感染症発生時の対応、特に嘔吐物処理法についても全体会議や個人別に数回に亘り訓練を実施し、処理の為に消毒液や用具も常に用意している。		
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災・地震時の対応マニュアルを作成し職員間で把握している。施設全体で非難経路を明確にし協力を得られるように情報交換をしている。消防訓練も2回/年実施し、地域消防団「油峯会」との協力体制もある。		
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	ご家族の来所時に認知症の進行状況や、健康状態、日常生活の様子等を話すと同時にリスクについても説明、危険防止の為に処方や物品についても個々に応じて協議をし協力を仰ぐようにしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝食後のバイタルチェックを行い、食事摂取量、排泄状態を身体状況表に記録し体調の変化・異変に早急に対応出来るよう努めている。職員間で情報を共有し、体調によっては主治医の指示を仰いだり往診を依頼している。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が処方された時は日誌や申し送りノートに記入、内容の周知徹底に努めている。又「処方説明書」も利用者毎にファイルし常に確認できるようにしている。毎日の健康状態と処方薬との関連についても確認するように努め日誌にも記録するようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘防止の為、野菜・海草・きのこ類等食物繊維とヨーグルト等を十分摂取するようにしている。十分な水分も必要なので水分補給の時間を決め飲み残しがないように確認・介助をしている。又全員参加の軽モップ清掃等の生活リハビリを行ったりラジオ体操・散歩で身体を動かし便秘防止に努めている。		
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の口腔ケアを実施、能力に応じて全介助・見守り・声掛け等を行っている。1回/週、訪問歯科の口腔ケアを受診、医師のアドバイスを受けながら口腔内の清潔保持に個別に対応している。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・栄養バランスを考慮しながら毎食をグループホームで調理している。水分量も1日必要量が十分摂取出来るように計算し、最低回数を決めお茶やコーヒーを提供している。個人の能力・好み(ホット又はアイス、お茶や牛乳から選択する等)に応じて必要な支援を行っている。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	施設全体として感染症委員会を1回/月開催、全体研修を2回/年(主に食中毒防止対策とインフルエンザ・風邪予防対策・その他の感染症について)実施している。感染症予防対策として(ノロウイルス等)吐物処理用キット・消毒用次亜塩素酸溶液を常に用意し処理法も研修を実施し予防に努めている。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	施設内で保健所から講師を迎えて食中毒予防の研修を1回/年を実施し職員の意識向上に努めている。夕食後の業務終了時に布巾・まな板の次亜塩素酸消毒を毎日行い、まな板も野菜・肉・魚用と3種類に分けている。冷蔵庫の清掃・消毒も毎週行い、食材搬入時には賞味期限等も記入し衛生管理に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関前やベランダにプランターを置き、一年中草花を絶やさないようにし、入り口には手作りの表札を掛け、玄関にもグリーンを置き親しみやすい雰囲気作りを心掛けている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、出来るだけ家庭的な雰囲気と季節感が出るように工夫している。壁飾り等も季節に合わせて取替えをし季節を感じて頂ける様に配慮している。採光についてはカーテン・暖簾・すだれ等を利用している。		
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂兼居間のスペースだけでなく玄関ロビー、廊下奥、ベランダに椅子やソファを設置し、独りでのんびりされたり、利用者間で会話を楽しまれたりと、自由に過ごして頂くようにしている。		
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具・ベッド・装飾品等は出来るだけ使い慣れた物・お気に入りの物を持参して頂き、ご本人の部屋のイメージ・雰囲気を再現出来る様にご家族に依頼している。お気持ちも落ち着かれるように、お気に入りのお人形を持参されたり、ご家族の写真等を飾っておられる。		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	早朝、清掃時間は全ての窓を開け換気を行い、必要に応じて換気扇を使用。温度調整はエアコンを利用しているが、こまめに窓の開閉を行い自然の風を入れ、又外気温との温度差にも配慮している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は全てバリアフリーで、浴室内・トイレ・廊下等は手すりを設置、浴槽・浴室床等はすべり止めマットを敷いて安全確保に努めている。居室ドアも吊りドアで緩やかに開閉し高齢の方でも使用しやすいようになっている。居室内にトイレ・洗面台も設置、自立した生活が送れるように考慮している。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	ホームでの生活を「生活リハビリ」と捉へ、ご利用者の能力に応じて、家事(食器拭き・収納、タオルや衣類を干したり畳んだり、軽モップ清掃、テーブル拭き等)のお手伝いや、体操・散歩に参加して頂き、能力維持に努め、混乱や失敗も職員の迅速な対応により未然に防げるように見守り・声掛けを工夫している。		
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ベランダで洗濯物を干したり取り込んだり、草花の水遣りや自然の景色を眺めたり、風に当たったりと毎日楽しまれている。外周りも職員と一緒に散歩するだけでなく掃除も行い、外の空気に触れるように心掛けている。		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
100	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

「グループホーム油山福祉の里」として取り組んでいることは、「普通の暮らし」を通して生活リハビリを実施、利用者様の身体・精神能力の維持・低下防止に努めています。特に食事は、材料の購入から調理・片付けに至る迄、ホーム内で利用者様と職員と一緒に和気あいあいと行っています。食欲も進み又口腔ケアの効果もあり、「普通の食事」を召し上がっておられます。皆様健康状態も良く風邪・インフルエンザ等の感染症の発症もなく、お元気にお過ごしいです。